

# 志賀町公共施設等総合管理計画

## 概要版

### 1. 計画の目的

志賀町（以下、「本町」という）においては、過去に建設された公共施設等が今後、大量に更新時期を迎えようとしています。その一方で、財政は厳しい状況にあると同時に、少子高齢化を迎え人口減少社会へと向かっています。そのため、本町における公共施設やインフラ資産についての全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を検討することが必要となってきています。

志賀町公共施設等総合管理計画以下、「本計画」という）は、本町を取り巻く現状や課題および将来の見通しについて分析するとともに、分析結果を踏まえて「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（平成 26 年 4 月 22 日付総務省自治財政局財務調査課長通知）に従い、公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを目的とします。

### 2. 現状や課題に対する基本認識

#### ◆公共施設等の保有状況からみた課題

- 本町の人口一人当たりの延床面積は、9.94 ㎡/人となっており、人口規模が同程度の都市の平均や全国平均と比較しても高い数字を示しています。
- 一般的に建物の大規模改修が必要とされる築 30 年以上経過した建築物の延床面積は4割近くを占め、10 年後には6割を超えることとなります。
- 今後とも現在保有する施設をすべて維持しようとした場合、年間 10 億円以上の費用が不足すると想定されます。
- 今後は、公共施設等の総量の適正化、計画的な老朽化対策が必要です。

#### ◆人口動向からみた課題

- 本町の人口は、平成 27 年（2015）で 20,422 人ですが、概ね 40 年後の平成 67 年（2055）には 11,568 人と、現状の 6 割以下まで減少すると予測されています。
- 少子高齢化が進展し、人口の年齢構成も大きく変化しつつあり、これらに伴い公共施設に求められるニーズも変化しています。
- 今後は、人口構成の変化に伴う利用者ニーズへの適切な対応が必要です。

#### ◆財政状況からみた課題

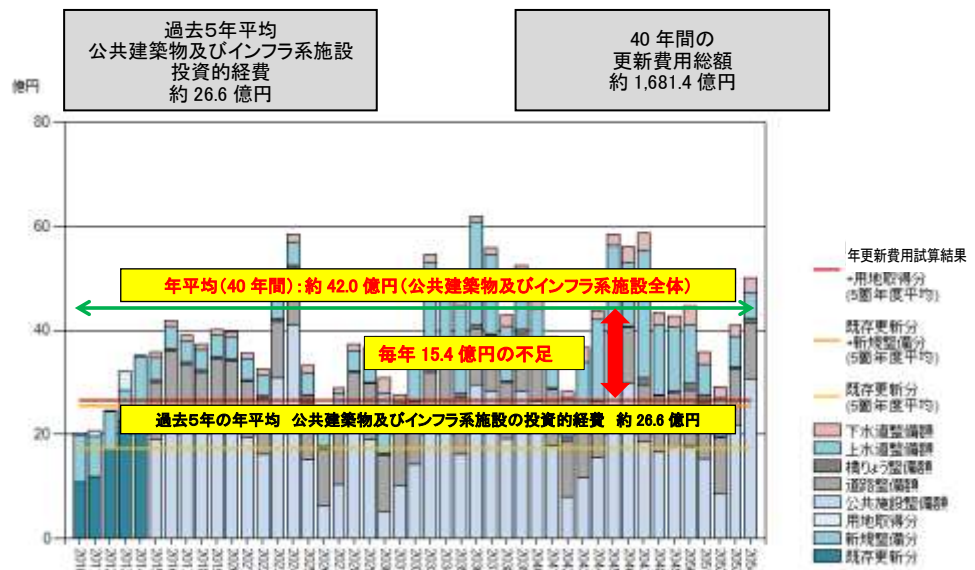
- 町財政の今後の見込みとして、施設の老朽化への対応や、高齢化に伴う扶助費の増加、人口減少対策・若者定住促進施策への投資などにより歳出増加が見込まれる一方、人口減少に伴う町税の減少等により、町の財政運営は一層厳しさを増すことが予想されます。
- 今後は、厳しい財政状況への対応を進めるため、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化等の検討や民間との連携による事業効率化、管理運営費の削減等に取り組んでいく必要があります。

#### ◆建築物系施設の分類別の施設数・棟数・延床面積・平均築年数

分類	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	平均築年数	
1 町民文化系施設	20	23	15,375.26	7.6%	29.1
2 社会教育系施設	2	2	3,661.44	1.8%	27.0
3 スポーツ・レクリエーション系施設	22	75	41,453.68	20.4%	20.4
4 産業系施設	8	16	4,746.17	2.3%	23.8
5 学校教育系施設	5	24	39,247.46	19.3%	23.0
6 子育て支援施設	8	10	7,682.57	3.8%	17.5
7 保健・福祉施設	7	14	8,076.28	4.0%	21.5
8 医療施設(一般会計)	1	5	698.44	0.3%	12.6
9 行政系施設	34	49	15,943.80	7.9%	23.6
10 公営住宅	15	42	13,464.65	6.6%	24.2
11 公園施設	11	17	1,372.51	0.7%	22.4
12 供給処理施設	1	1	37.44	0.0%	27.0
13 その他	26	53	35,799.49	17.6%	33.4
14 医療施設(病院会計)	1	7	8,293.93	4.1%	22.9
小計(インフラ系建築物除く公共建築物)	161	338	195,853.12	96.5%	24.3
15 上水道施設	41	42	2,589.55	1.3%	27.0
16 下水道施設	23	27	4,500.08	2.2%	15.3
合計	225	407	202,942.75	100.0%	24.0

本町の建築物系施設の施設数は 225 施設、床面積の合計は約 20.3 万㎡となっています。延床面積の内訳はスポーツ・レクリエーション系施設が最も多く、次いで、学校教育系施設となっています。

#### ◆公共施設等（公共建築物及びインフラ系施設）の更新等費用の推計



今後新たに施設を整備しないと仮定して、今後 40 年間に公共施設等の改修・更新・修繕に係る費用は約 1,681.4 億円（年平均約 42.0 億円）と推計され、過去 5 年の予算規模と比較すると毎年約 15.4 億円不足すると想定されます。

### 3. 本計画の計画期間

公共施設等の計画的な管理運営の推進においては、中長期的な視点が不可欠なことから、推計期間の全体を見据えた対応を図るため、平成 66 年度（2054）までの **40 年間**を計画期間とします。

### 4. 取組体制

- ・公共施設等を総合的かつ計画的に管理・運営していくための庁内体制として、中心となる担当部署を配置するなど、全庁的な推進体制の構築が必要であり、今後、適切な推進体制について検討します。
- ・公共施設等の再編整理を具体的に進めていくためには、町民の理解と協力がより重要となるため、町議会や町民に対して、取組状況などの関連情報を積極的に提供していきます。

### 5. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### ◆基本方針

- ア. 公共施設等の効率的な運営を進めます。
- イ. 行政サービスの低下を抑えつつ、総量の見直しを進めます。
- ウ. 引き続き保有する施設は、安全確保とともに長寿命化を図ります。

#### ①点検・診断等の実施方針

- ▼計画的、効率的な点検・診断等を実施します。
  - ・施設管理者による自主的な日常点検・定期点検を実施します。必要に応じて専門業者による診断等を行います。
  - ・点検・診断等の結果は、記録として蓄積し、活用します。
  - ・必要に応じて点検・診断等のマニュアルを整備します。

#### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ▼予防保全型の維持管理を進めます。
  - ・不具合等が発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全等を行う「予防保全型」への転換を進めます。
- ▼維持管理・修繕・更新等の優先順位を定めます。
  - ・施設の状態を的確に把握し、優先順位を設定します。
- ▼修繕・更新に合わせ機能性の向上を図ります。
  - ・利用者ニーズの変化への対応、安全性の向上、維持管理のしやすさ、長寿命化への配慮など、多面的な視点から機能性の向上を図ります。
- ▼民間活力の導入を推進します。
  - ・指定管理者制度や PPP/PFI など民間活力の導入を検討します。

#### ③安全確保の実施方針

- ▼危険性が認められた場合には最優先で措置します。
- ▼同種・類似施設のリスクを回避します。
  - ・危険性が認められた施設と同種・類似の施設について、早急に点検・診断等を実施します。

#### ④耐震化の実施方針

- ▼計画的に耐震化を進めます。
  - ・優先順位を定めて、耐震補強を計画的に進めます。
- ▼非構造部材についても必要な安全対策を講じます。
  - ・外壁、ガラス、天井の落下防止等を順次実施します。

#### ⑤長寿命化の実施方針

- ▼長寿命化計画の策定・改定を進めます。
  - ・今後も維持する施設については、個別に長寿命化計画等の策定または改定を進めます。
- ▼大規模改修とあわせた長寿命化対策を進めます。

#### ⑥統合や廃止の推進方針

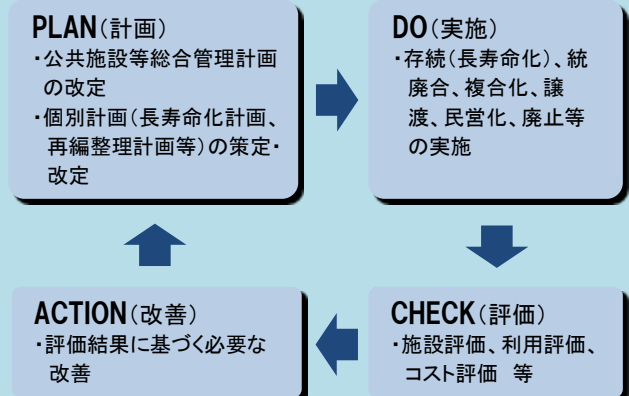
- ▼公共サービスの維持に十分配慮しながら統合・廃止を進めます。
  - ・町民等との意見交換の機会を積極的に設けるなどしながら、丁寧かつ慎重に進めます。
- ▼個別施設ごとの方針を明らかにするため「再編整理計画」の策定を進めます。
  - ・策定段階での住民参加や計画の公表等を通じて、町民等との意識共有を図ります。
- ▼廃止後の施設や敷地の有効活用等について検討します。
  - ・民間への譲渡や売却、取り壊しを行った上での敷地の売却処分を検討します
  - ・暫定的に町民等への開放や貸付など有効活用の方法を検討します。

#### ⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ▼町職員等の意識を高めるための研修を継続的に実施します。
- ▼地方公会計制度・固定資産台帳整備との連携を図ります。

#### ◆フォローアップの実施方針

本計画では、以下に示すようなPDCAサイクルの運用により、フォローアップを実施していきます。



## 6. 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

### ■建築物系施設

#### ①町民文化系施設<志賀町文化ホール、コミュニティセンター、公民館、多目的研修集会施設等 20 施設>

- 町民文化系施設は、基本的に適切な維持管理に努めながら今後とも存続を図っていきます。
- ただし、コミュニティセンターと集会所を兼ねる施設等については地元地区への譲渡を進めます。
- 「志賀町文化ホール」、「富来活性化センター」については、大規模改修を実施するとともに適切に維持管理を図っていきます。
- 指定管理者制度を導入している施設については、今後とも指定管理者制度を継続していくとともに、その他の施設についても指定管理者制度の活用を検討します。

#### ②社会教育系施設<志賀町立図書館、熊野工芸工房 計 2 施設>

- 「志賀町立図書館」は、適切な維持管理に努めながら今後とも存続を図っていきます。
- 「熊野工芸工房」は、旧福浦小学校に移転した上で、文化芸術拠点施設に位置づけ、分散している施設を 1 ヶ所に集約します（「志賀工芸工房」）。現施設の旧熊野小学校校舎棟は移転後に取壊しします。

#### ③スポーツ・レクリエーション系施設

<野球場、競技場、体育館、スポーツセンター、観光施設、温泉施設、宿泊施設等 22 施設>

- スポーツ施設は原則として維持しますが、有料施設については、使用料の改定や指定管理者制度の活用等、運営の見直しを進めます。
- 「志賀町総合体育館・武道館・弓道場」、「志賀町陸上競技場」、「志賀町テニスコート」、「志賀町多目的スポーツセンター」、「志賀町野球場」の運営形態については、平成 29 年度より指定管理へ移行します。
- 施設利用の促進に努める一方、利用が極端に少ない施設については、廃止に向けた検討を行います。
- 「志賀町とき温泉センター」は、隣接の「志賀町とき地域福祉センター」の改修に合わせて、機能集約を行います。
- その他、経営上可能な施設について民営化または譲渡を検討するとともに、利用者ニーズを勘案しつつ類似施設の統廃合を進めます。
- 老朽化の進む施設について、存続する場合には必要な改修を行います。
- 「志賀町陸上競技場」、「石川県立富来健民ホッケー競技場」については、大規模改修を実施するとともに適切に維持管理を図っていきます。

#### ④産業系施設<農業集落センター、農産物加工センター、農場、排水機場等 8 施設>

- 産業系施設のうち、経営上可能な施設については民営化または譲渡を進めるとともに、それ以外の施設は当面、町直営または指定管理を継続しつつ、維持します。
- 「於古川排水機場」については、大規模改修を実施するとともに適切に維持管理を図っていきます。

#### ⑤学校教育系施設<富来小学校、志賀小学校、富来中学校、志賀中学校、志賀町学校給食共同調理場 計 5 施設>

- 小学校は、平成 28 年度に「志賀小学校」が開校し、同時に旧志賀町の 7 校が閉校となりました。今後は、この「志賀小学校」と「富来小学校」の 2 校による体制を維持します。
- 中学校は、「志賀中学校」が平成 19 年度に建設され、「富来中学校」が平成 23、24 年度に大規模改修を終えたところであり、当面現状の施設を維持します。
- 「志賀町学校給食共同調理場」は、築 30 年以上を経過していますが、平成 16 年に大規模改修を行っており、当面は現施設を維持します。

#### ⑥子育て支援施設<保育園、児童館、児童クラブ 計 8 施設>

- 保育園は、保育所適正配置計画に基づき、再編・整理を進めます。
- 「志賀町児童館」については、大規模改修を実施します。また、その運営に関して指定管理者制度の活用等を検討します。

#### ⑦保健・福祉施設<保健福祉センター、シルバーハウス、デイサービスセンター等 7 施設>

- 「志賀町保健福祉センター」は、地域の皆さんの健康づくりのための拠点施設であり、現体制を維持します。また、大規模改修を実施するとともに適切に維持管理を図っていきます。
- 「志賀町とき地域福祉センター」の改修に合わせて、隣接の「志賀町とき温泉センター」の機能集約を行います。
- 「シルバーハウス」と「志賀町地域休養施設やすらぎ荘」は、当面、指定管理を継続しつつ、維持します。

#### ⑧医療施設<志賀町立診療所（志賀クリニック） 1 施設>

- 「志賀町立診療所」は、併設の医師住宅等を含め、当面維持します。



## ⑨行政系施設<志賀町役場本庁舎、富来支所、消防団詰所、車庫、バス停等 34 施設>

- 庁舎については、「本庁舎」、「富来支所」の現体制を維持します。
- 「志賀町第1別館」は、現在の使用状況を考慮し、志賀町商工会への譲渡を進めます。
- 消防団詰所は、当面維持しますが、敷地が有償の借受地である施設について将来的に移設を進めるとともに、消防団員数の減少に伴う分団再編を進める中で、施設の転用や廃止なども検討していきます。
- 「水防倉庫」は、築40年近くが経過し、耐震性にも問題があることから、廃止・移築を検討します。
- 「東旭倉庫」については、耐震基準を満たしておらず耐用年数を超えていることから、将来的には解体等を検討します。
- 「清掃員詰所」は、「清掃車庫」と併せて、当面現状維持としますが、施設の在り方を今後検討します。
- その他行政系施設は、原則として維持します。ただし、現在使用していない施設や所期の目的を達成した施設については、廃止または譲渡を進めます。また、維持する施設で老朽化が進むものについては、更新を検討します。

## ⑩公営住宅<町営住宅 計 15 施設>

- 公営住宅は、基本的に「志賀町住生活基本計画」、「志賀町営住宅長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理に努めます。
- 「志賀町営堀松住宅」、「志賀町営領家町第1住宅」、「志賀町営松ヶ丘住宅」は、政策空き家として新規入居者募集を停止中です。当面は適切な維持管理に努めますが、耐用年数を過ぎ、耐震工事も未実施であることから、「志賀町営堀松住宅」、「志賀町営領家町第1住宅」については全戸空家となった棟から随時、取壊しを進めます。「志賀町営松ヶ丘住宅」については、現地建替を検討します。
- その他、需給バランスや現状把握を行った上で、今後の整備方針や民間委託を含めた管理方法の見直しなどの検討を行います。

## ⑪公園施設<便所、休憩所、管理棟等 11 施設>

- 利用者が主として地区住民に限られる小規模な公園に設置された施設は、地元地区と協議の上、譲渡を含めた今後の方向性を定めます。
- 「荒木ヶ丘山村広場」管理棟および「荒木ヶ丘工房」については、当面維持しますが、大規模改修が必要な段階で、廃止・取壊しを検討します。
- それ以外の公園に設置された施設は、維持します。

## ⑫供給処理施設<能登中核工業団地工場排水施設放流場 1 施設>

- 「能登中核工業団地工場排水施設放流場」は、築30年近くが経過していることから、改修等を検討します。

## ⑬その他<旧小学校、旧保育園、志賀町福祉作業所等 26 施設>

- 閉校となった旧小学校の施設について、耐震化されている体育館等は地域活動の場や災害時の避難場所として引き続き活用する一方、耐震基準を満たさない校舎棟は取り壊しを進めます。
- 既に休止中となっている保育園は、他用途への転用や譲渡等を検討した上で、利用が困難と判断した場合は取り壊しを進めます。
- 廃止後の施設について、建築年の浅い施設は他用途への転用を含めた利活用を検討する一方、老朽化した施設については取壊しを進めます。
- 現在賃貸借契約を締結している施設についても、老朽化により危険と判断された施設については契約を解除し取壊しを進めます。
- 「書庫」については、施設の劣化により今後解体とします。

## ⑭医療施設<志賀町立富来病院 1 施設>

- 「志賀町立富来病院」は、地域医療の拠点として重要な役割を果たしており、富来病院改革プランに基づき健全経営に努めつつ、施設の適切な維持管理を行います。

## ■インフラ系施設

### ①道路・橋梁<道路総延長 1,355,248m、橋梁 291 橋、トンネル 4 箇所>

- 道路の安全性を確保するため、町内の道路の状況（交通量・危険箇所等）を把握するとともに優先順位を設定するなど計画的かつ経済的に改良を進めます。
- 道路の予防保全、老朽化対策の強化を図るとともに、地域住民と連携しながら道路の適切な維持管理を行っていきます。
- 道路、橋梁、トンネル、農道、林道等に関して、アセットマネジメントの考え方に基づき、戦略的に維持・補修を図ることで、施設の適切な長寿命化対策を推進します。（※アセットマネジメント：様々な資産を効率的に管理・運用すること）

### ②上水道施設<水源、浄水場、配水池、ポンプ場等 41 施設、管路延長 449,973m>

- 上水道事業の安定経営をめざした経営戦略を策定するとともに、「志賀町水道ビジョン」に従い、計画的に施設の更新や維持管理を行っていきます。

### ③下水道施設<浄化センター等 23 施設、管路延長 197,034m>

- 下水道事業の安定経営をめざした経営戦略を策定するとともに、同戦略に従い、下水道接続の促進や料金の改定等とあわせて、計画的に施設の更新や維持管理を行っていきます。
- 下水道施設の長寿命化計画に従い、予防保全による施設の長寿命化を推進します。

### ④ケーブルテレビ<光ケーブル延長 347,600m>

- 今後とも現状のサービスを保持していくとともに、施設の経年劣化に対応し、適切に維持・更新を図っていきます。

## 志賀町公共施設等総合管理計画【概要版】

平成 29 年 3 月

志賀町役場 企画財政課

〒925-0198 石川県羽咋郡志賀町末吉千古 1-1  
TEL : 0767-32-1111(代) FAX : 0767-32-3933  
<http://www.town.shika.lg.jp>